

京都市告示第716号

告示の一部を次のように改めます。

令和5年3月24日

京都市長 門川 大作

- 1 平成30年9月28日京都市告示第313号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市上京区大宮通寺之内下る東入西北小路町438番地	重要京町家の解体により所在地を削除
京都市上京区大宮通寺之内下る東入西北小路町440番地	重要京町家の解体により所在地を削除
京都市東山区五条橋東五丁目457番地	重要京町家の解体により所在地を削除
京都市東山区五条橋東四丁目450番地	重要京町家の解体により所在地を削除

- 2 平成31年4月17日京都市告示第93号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市左京区下鴨宮崎町21番地	重要京町家の解体により所在地を削除
京都市中京区室町通三条上る役行者町358番地（一部）及び姉小路通両替町西入柿本町403番地	重要京町家の解体により所在地を削除

- 3 令和元年6月26日京都市告示第204号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市下京区三ノ宮町通上ノ口上る岩滝町162番地、214番地の2、215番地の1及び同区東高瀬川筋上ノ口上る聖真子町166	京都市下京区三ノ宮町通上ノ口上る岩滝町214番地の2及び215番地の1

番地	
----	--

4 令和元年10月10日京都市告示第377号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市中京区高倉通竹屋町上る坂本町703番地	重要京町家の解体により所在地を削除
京都市中京区柳馬場通竹屋町上る四町目190番地	重要京町家の解体により所在地を削除

5 令和2年1月8日京都市告示第520号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市中京区小川通姉小路下る西堂町494番地	重要京町家の解体により所在地を削除
京都市中京区岩上通錦小路下る松浦町865番地	重要京町家の解体により所在地を削除

6 令和2年8月7日京都市告示第269号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市下京区新町通鍵屋町上る蛭子町136番地	重要京町家の解体により所在地を削除

7 令和2年11月18日京都市告示第426号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市伏見区表町575番地、575番地の1及び575番地の2	重要京町家の解体により所在地を削除

8 令和3年2月10日京都市告示第561号（京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく重要京町家の指定）

変更前	変更後
京都市北区紫野雲林院町13番地（一部）及び 14番地	重要京町家の滅失により所在地を削除

（都市計画局まち再生・創造推進室）